

(表)

自主回収終了報告書

平成20年6月10日

(あて先) 高槻市保健所長

住所 県 市 町 1 - 1

氏名 株式会社 食品

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

平成20年4月1日付けで報告した食品等の自主的な回収については、下記のとおり終了したので、大阪府食の安全安心推進条例第21条第3項の規定により報告します。

記

回収した食品等の商品名 (名称)	**漬け(しょうゆ漬け)
回収を終了した年月日	平成20年6月9日
回収した食品等の数量	(150g袋入)100袋

(裏)

回収に至った原因	調査した結果、新たに判明したことはありません。
再発防止のために講じた措置	従業員に対し、添加物の計量に際し十分に注意するよう周知徹底しました。 具体的な対策は現在検討中です。決定次第、別途報告します。
回収した食品等の保管場所及び処分等の方法	現在、回収された食品は全量 食品本社倉庫に保管されています。 回収品は全量産業廃棄物として廃棄します。
処分等を行う予定時期	平成20年6月20日頃
担当者所属部署及び担当者名	株式会社 食品大阪工場 営業一課 山田 大阪府高槻市**2-2 電話番号：***-****

備考

- 1 「回収した食品等の数量」欄は、回収した食品等に複数のロットがある場合は、ロットごとの数量を記載すること。
- 2 「回収に至った原因」欄は、自主回収着手報告書の提出後に新たに判明したものについて記載すること。